



広報

りしり

平成8年

4月号

No.302



去る4月1日より稚内～利尻・礼文島間に就航した
(ロ-ロ-)
RORO船「六甲エクスプレス号」(698トン)

■人のうごき■

| | | |
|-----|--------|------|
| 世帯数 | 1,377 | (-1) |
| 人口 | 4,462人 | (-9) |
| 男 | 2,221人 | (-2) |
| 女 | 2,241人 | (-7) |

平成8年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2～14… 平成8年度町政執行方針
- 15～18… 平成8年度教育行政執行方針
- 19… わが家のアイドル
- 20～21… 災害に備えて
- 22～23… 保健だより
- 24～25… お知らせ・カメラスケッチ
- 26… りしりの博物誌(利尻の語り[㊤])
- 27… 消防だより
- 28… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在619日

平成八年度

町政執行方針

利尻町長 糸谷 克明



平成八年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の基本的方針を申し上げ、議会議員の皆さん町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

政府は、世界経済が一部先進国の経済に減速がみられるが、全体として拡大基調を維持しているといっており、我が国としても中長期的安定成長をつなげていくため、景気回復の確実化、経済構造改革の推進、国民生活の充実、行政改革の推進、国際的役割の遂行を柱にしています。

私たちの自治体においても、国の施策のもとに行政を推し進め、住民税の減税を引き続き実施し、年々増嵩している

経済的経費を極力抑制に努め、水産振興、観光振興を始め社会資本の整備と保健、福祉、医療、高齢者、若者定住対策を講じ、明るく豊かで、平和な町づくりを進めてまいります。

平成八年度の水産界は、国連海洋法条約の批准により、排他的経済水域の設定や、適用などで揺れ動く年になりま

あと二、三年で成長するので漁業者の生産増を期待しています。

また、漁船や貨客船の港である杵形港が、杵形漁業協同組合、組合員のご理解で漁場消滅の同意を得て、島堤の延長と、潜堤の新設をし、港内の静穏度を図ります。

観光につきましては、昨年の杵形港のフェリー体制が変わったことにより、観光客が前年度の三・四倍、五万人余りの利用がありました。入り込みは消費の拡大につながります。

今後の増加を期待しており、本年度、新港に新たにフェリーターミナルを建設すべく計画しております。

保健、福祉、医療については、本年度保健婦を三名体制とし、利尻島国保中央病院の医師は四名体制となり充実が図られます。また、懸案でありました産婦人科の設置については、堀知事の特別の財政援助をいた

だき、建設することになりました。

定住対策につきましては、昨年に引き続き若者向単身者住宅の建設、また、新規に神居地区の宅地造成に着手し、定住団地の造成を始めます。

多様化する行政需要に適切に対応するため、人口減による地方交付税の減など、町財政は厳しいものがありますが、つぎに申し上げる事項について、町民皆さんの負託に応えるよう全力を尽くして町政を執行してまいります。

町財政について

はじめに町財政について申し上げます。

国の平成八年度一般会計予算は、五年ぶり対前年度比五・八パーセント増の七五兆一〇四九億円と高い伸び率の予算となっております。

歳出面をみますと、景気に

配慮した公共事業関係費は、住宅関連費をはじめ、下水道、環境衛生等整備費、道路整備事業等の社会資本整備事業の重視、懸念された港湾漁港空港整備事業は対前年度比〇・三パーセント増の予算が確保され、五年連続四パーセント台の伸びを示しております。

さらに、社会保障関係費は、昨年度の新ゴールドプランに加え本年度を初年度とする七カ年障害者プラン推進を盛り込み、対前年度比二・四パー



セント増となっております。

一方歳入面では、適切な財政、金融政策、経済構造改革等の実施により、民間需要が次第に力を増し、日本経済は回復基調をたどるとのことから、実質経済成長率を二・五パーセント程度見込んでいるものの、税収は、景気回復の遅れや引き続き所得税減税等により、対前年度比四・四パーセント減を見込んでおります。

また、国債発行額は過去最高を示し、その国債依存度は、二八パーセントと昭和五五年以来の高水準にある予算内容となっております。

北海道においては、昨春の知事及び道議会議員選挙後初の本格的予算であり、一般行政経費の削減を図る等して、景気対策に配慮した公共事業費を伸長させ、平成八年度一般会計予算は、対前年度比〇・三パーセント増の二兆八、三八八億円で編成しております。

こうした状況にあつて、平成八年度の本町の財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税が地域経済の活性化を進めるため、国の予算上、対前年度比四・三パーセントの増となつているものの昨年度の実施の国勢調査人口の減少から増額が期待できない状況にあります。

また、自主財源の町税は、養殖昆布の減産をはじめ生産物の価格低迷等漁業所得の減少が明らかであり、さらには所得税減税と相まつて町民税減税が実施されることから、税収は伸び悩みの状況にあります。

このような中で、平成八年度的一般会計予算は、人件費や公債費等の義務的経費の増嵩により厳しい状況にあるものの、経常経費の抑制に努め、増加する多種多様の行政需要に配慮、選択し、水産振興事業をはじめ、観光振興、定住対策の一環をなす住宅建設や宅地造成、下水道等の生活環境整備、各種福祉対策等の各

般に亘る事業を見込み五二億九、六三〇万円で編成しました。

また、各特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨を踏まえ、経営状況等についての十分な分析を行いながら、健全経営を図つてまいります。

なお、平成八年度は現下の厳しい財政状況をわきまえ、行財政の簡素効率化と経費の節減を推進し、限りある財源を有効に活用し、節度ある財政運営に努めてまいります。

職員の服務と 研修について

つぎに、職員の服務と研修について申し上げます。

各地で特別職、一般職を問わず、公務員の行政に対する信用を失墜させる事件が相次いで発生していることは、誠に遺憾であります。

このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことでもあります。

申すまでもなく、公務員は全体の奉仕者であるという職務の基本を自覚し、不祥事の責任の重大性を深く認識して、公共の利益のため職務に専念しなければなりません。

本町の職員は一人ひとりことうしたことの重要性を深く銘

記しており、今後も各職場をあげて綱紀肅正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

町づくりは人づくりからと申します。

国内、国外ともに社会情勢や経済事情が著しく変化している今日、時代に対応した活力ある利尻町を築くには、職員の資質の向上が必要であります。

特に、幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を養うことが、町民に信頼され、的確な行政運営を行う上で、必要不可欠であります。

こうした観点から職員一名を北海道庁に一年間派遣し研修させるとともに、職場内での接遇をはじめとする基礎研修、北海道自治研修所等での専門研修、また、地域振興等のための各種研修の機会を与え、町行政に必要な知識を修得させ、町民に親しみがもてる能力ある職員にいたします。

また、職員の事務管理や人事管理にも努めてまいります。

水産業について

つぎに、水産業について申し上げます。

我町は海に囲まれ、古来より豊かな海の恵みを受けて発展してきた、純漁村でありましたが、近年の水産諸情勢は、資源の減少、魚価の低迷、就業者の減少、高齢化の進行等誠に厳しい状況が続いております。

道においては昨年海域別栽培漁業推進計画を策定し、本道の二一世紀の安定した水産業の振興のため、海域に適合した栽培漁業の振興を目指し、栽培対象魚種三五種の事業化や技術開発を図ろうとしております。

また、現在審議されており、国連海洋法が批准されますと、二百海里の排他的経済水域の設定や、漁獲可能量



制度導入などにより、一層、資源管理型漁業が重要課題になるものと考えます。

このような状況の中、将来共に夢と希望のある漁村づくりを目指して、豊かな漁場と安定した資源づくりが水産行政の基本であるとの認識のもとに、漁業者、漁協、町の三位一体となった、「獲る漁業」から「つくり育てて獲る漁業」へ一層推進のため、諸般の施策を講じて参ります。

まずはじめに大宗漁業である磯根漁業の振興であります。ウニの生産高は、本町漁業生産のうち最も高い位置を占めている重要な資源であります。

この貴重なウニ資源の回復及び体制の確立のため、待望のバフンウニ五mm種苗五〇〇万粒の生産施設が平成六年度完成し、同年秋季より採苗を始め、今年で三年目を迎えますが、安定した大量種苗生産体制の確立のため、総合的な飼育管理手法などの向上に努め、早期採苗に取り組み一五mm種苗四五〇万粒放流体制の確立を図ってまいります。

また、種苗の生産から餌料の促成昆布づくり及び沖合での養殖施設の設置及び漁場への給餌方法にいたるまで、一貫した施設整備を積極的に進めてまいります。

漁場管理及び資源管理等については、漁業者自らの自助努力の取組みによって、資源は増大し、生産高の向上が図られるものと確信しております。

更には、沖合ムラサキウニ資源の籠養殖やウニの袋溜、導流溝等による養殖事業の促進を図ってまいります。

つぎに、天然昆布の増産対策であります。温暖化、磯焼等昆布の成育環境が悪化し、依然として昆布の着生が悪く、減産が続いております。

このため、増産対策として岩礁爆破事業、水陸両用シヨベル、投石事業、さらには漁業者によるチェーン振りや、磯掃除による雑藻駆除及び石灰藻のはく離と母藻散布、ムラサキウニによる食害防止のための住み分け、沖合移植等を積極的に推進してまいります。

また、岸深海域や砂地箇所などの未利用漁場の高度利用と漁場の拡大のため、道事業主体による地先型増殖場造成事業が本年度より新湊地区及び御崎地区が採択され、新規着工をいたします。



なお、磯焼けの発生に対してコンブ等有用海藻を回復させるため、社団法人マリノフオーラム21（企業、国、道、大学で構成）による磯焼け対応システム開発事業が、昨年度より平成九年度までの三年間事業により、利尻島周辺海域において実施され、地先に適したシステムの技術開発が進められます。

また、増養殖事業等資源管理型漁業の推進のため、利尻町全域の漁場図が本年度作成される予定であります。

今後、ウニ、昆布漁場状況の把握や増産対策、管理対策について、漁場の計画的、効率的な取り組みに供してまいります。

さらには、漁場を耕し管理する漁場の一部を開放貸与するという新しい取り組みの転換が進められております。

つぎに、漁船漁業の振興であります。

韓国漁船や底曳漁船の乱獲操業等により、漁場の荒廃による魚族資源の減少に加え輸入水産物の増大と魚価の低迷等により、依然として厳しい情勢が続いております。

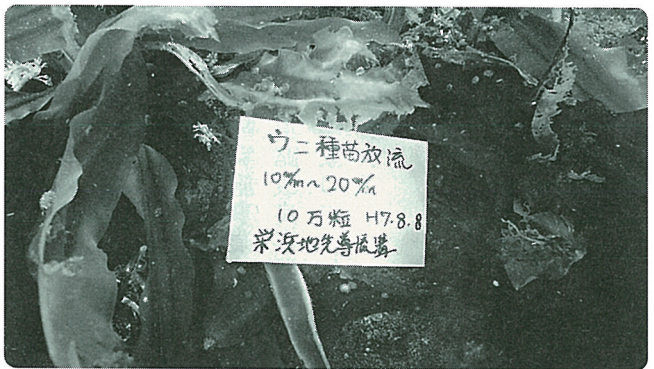
このような状況の中、国連海洋法条約批准案が今国会において成立を目指しており、韓国、中国を含めた排他的経済水域の完全適用については、領有権問題から即適用とは考えられないが、現行の日韓、

日中漁業協定の見直しや、条約批准によって、資源の保存管理、漁獲可能量制度の導入など新海洋秩序下における漁業生産体制の確立が重要な課題となっておりますので、一層、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進をはじめ、流通加工、価格対策、経営対策、基盤整備等に鋭意努力を図ってまいります。

また、底曳漁船対策は本町の漁船漁業にとつて最も重要課題であり、違反操業への取締り強化、沿岸との協調体制づくり、また資源保護海域の設定など、共生が図れる体制づくりに向け、関係機関との協議を進めるよう努力いたします。

なお、本年度からいよいよ羽幌町、瀬棚町に建設された日本海栽培漁業センターで栽培されるヒラメ稚魚二二〇万尾が日本海各沿岸より放流され、本町においても四万八千尾放流する予定であり、これが漁業生産高の向上が図られるものと期待しております。

また、漁業者の生産意欲により底建新規着業者等、新たな経営も考えられますので、町としても現行の漁具導入資金等に対する利子補給の特別支援措置の延長を図ってまいります。



また、漁業者の生産意欲により底建新規着業者等、新たな経営も考えられますので、町としても現行の漁具導入資金等に対する利子補給の特別支援措置の延長を図ってまいります。

さらには、魚礁の設置事業、沿岸対策、海難防止対策の推進に努めてまいります。

また、来る四月一日から抜海及び稚内く礼礼間にROR O船(六九八七)が就航されることに伴い、鮮魚等生産物の

の運賃が軽減され、漁家経営の安定に資するものと思慮いたします。

つぎに、昆布養殖事業の推進であります。施設の維持管理体制と、ヒドロゾア対策、安定した種昆布づくりのための手法、技術研究や良質な製品づくりのための、肥培管理並びに付加価値対策とPR事業等の安定生産と消費拡大に努めてまいります。

なお、着業者の高齢化及び労働力不足等により、年々減少傾向にあります。将来を展望した着業者の維持存続のための方策を講じる必要性あるものと痛感しております。

このため、労働力不足に対する対応、高齢着業者の共同化、新規着業者の奨励等について、関係者による協議検討を進めてまいりたいと考えます。

つぎに、水産物の流通及び付加価値対策であります。国内的に自由化が進み、輸入水産物の増大や魚価安により、生産者は厳しい経営を強いられている状況にあります。

流通市場競争化に対応できる対策が急務であると考えます。

このため、活魚施設の整備を始め、取扱い、日網や沖での水使用等鮮度保持対策、また、流通対策、加工など付加価値向上対策の推進に努めてまいります。

なお、最近のりしりの自然や海にアゴがれ、漁村にふれあいを求めて訪れる多くの都会の人々に、地場の新鮮でおいしい水産物の提供ができる等、観光と関連させた漁業経営体制を検討し、進めたいと思っております。

つぎに、活力ある漁村づくりであります。漁業就業者の高齢化、後継者の不足等から減少が続いており、今後の漁業生産力や活力の低下が懸念されるところであります。

漁業の健全な発展を図り、漁業生産力や漁村の活力を維持していくためには、漁業による安定した収入の確保や、生活環境の改善等により、若い漁業の担い手の確保を図っていくことあります。

このため、前述したとおり漁業生産の向上を図るための諸施策を始め、生活環境の整備と労働環境の改善、担い手対策及び花嫁対策等の推進を図るなど、真に沿岸漁業に誇りをもって、夢と希望が得られる漁村づくりの推進に努めてまいります。

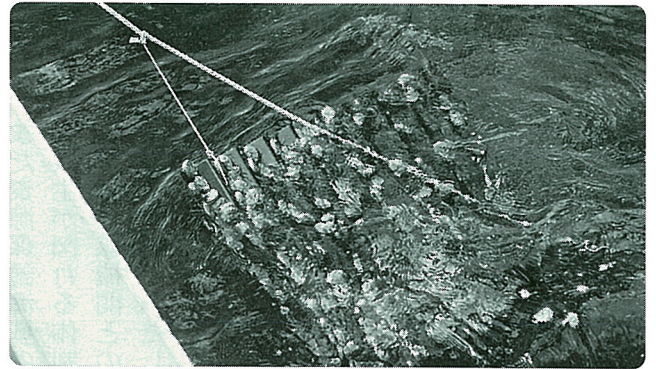
つぎに、杓形港の整備であります。

本年は、第九次港湾整備計画（五ヶ年計画）の初年度であります。

全体計画の主要事業としては、島堤一五〇mの延長、潜堤二三八m新設、マイナス六m耐震バース二二〇mの新設、その他計画をしております。

島堤及び潜堤設置計画に伴う、漁業権の消滅補償額については、二億四千二百万円程度が整っており、本年度全額を支払う予定であります。

本年度の事業内容については、新港区の港内静穏度の確保及び外防波堤からの越波防止のため、島堤五〇m延長、



潜堤七〇m新設する計画であります。

また、マイナス六mフェリー岸壁延長のための調査等を計画しております。

また、町実施事業では、杓形港新フェリーターミナルの整備を図ります。

さらに、港や海、海岸とのふれあいの場、いこいの場やイベント等、港公園として緑地施設整備を本年度より三年計画により進めてまいります。

本年は、用地取得及び計画

設計等を進めてまいります。

つぎに、漁港及び海岸保全事業であります。

新湊漁港については、昨年度の漁港漁村総合整備事業の採択を受け、平成七年度より平成一一年度までの五ヶ年計画により整備する計画であります。

この事業は、漁港施設の整備と併せて、漁村の生活環境施設の整備を総合的に推進するものであり、漁港施設整備のほか、漁村集落道及び漁業集落排水施設（下水道）等を計画しております。

本年度、道実施事業は、外防波堤（島）の新設約二〇mを計画しております。

また、町実施事業は、新湊二号線の道路改良事業について、本年度より二ヶ年で計画しております。

その他、各漁港についても、利用上の安全や静穏度の保持及び漁港機能の向上などのため、地域の要望を的確にとらえ、道等の関係機関へ要望し

ており、緊急度の高い箇所より早期整備の促進を図っております。

また、町の船揚場整備事業、海岸保全事業による離岸堤の設置等についても同様、緊急性、危険性を配慮しながら早期整備に努力をしております。

商工、観光、 航路について

つぎに商工、観光、航路について申し上げます。

まず、商工業の振興ですが、国内景気は、回復の兆しが見えてきていると言われるものの、本町経済に好影響を及ぼすところまでは至っていないことや、沿岸漁業が依然として不振なこと等から、本町の商工業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

近年、本島と稚内とを結ぶ

航路が、所要時間の短縮・就航便数の増等大幅な改善が図られたことから、稚内との距離が一段と近くなり、町民の往来もより一層便利になっておりますが、これにより、これまで離島ということでも稚内商工業圏とは別に独立した島内商工業圏を形成し発展してきた形態に変化が生じてきております。

本年一月からフェリーの就航便数が増便されたことからその傾向が更に加速され、稚内商工業圏内に吸収・包含されることも危惧されます。

こうした厳しい現状を打破し、本町の商工業の振興を図るためには従来の経営感覚から脱却し、競争力を強化するための経営改善や創意工夫に努め、消費者に親しまれ、魅力ある商工業活動を展開することが必要であります。

町としても、商工業振興のために積極的に支援策を講じてまいります。

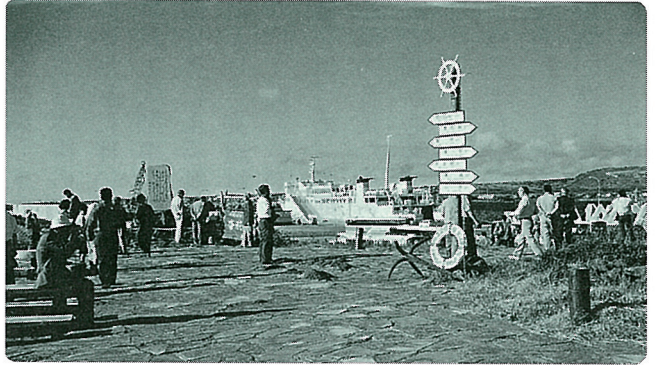
利用が、大きく伸びている中小企業融資制度における、信用保証協会保証料の全額補給や設備資金の利子の全額補給などの支援策は、本年度も引き続き実施するとともに、融資窓口になっております金融機関など関係機関とも協議しながら、一層町内商工業関係者が利用し易い環境づくりを努めたいと考えております。

さらに本年度も、商工会と緊密な連携を図り、指導・相談に努め、商工業を推進してゆく所存であります。

水産加工については、これまで同様、地場資源の活用を図りながら、生産の増大に努めるとともに、付加価値を高め特色ある地場製品開発のために、関係者ともども努力してまいります。

つぎに観光振興について申し上げます。

観光事業につきましては、本年度も漁業に次ぐ産業とし



て、積極的な推進を図ってまいります。

平成七年度上期の観光客の入り込み状況をみますと、国内の景気低迷等の影響により、全道各地域とも前年度実績を下回った中であつて、ひとりで道北地域だけは、四・六パーセントの伸びを示しました。

中でも「利尻・礼文」地域は、八・九パーセントの伸びを示し、特に本町にあつては、一六・四パーセント増と大きな伸びをみました。

その要因としては、昨年六

月からの関西空港・稚内直行便の就航や利尻・礼文間のフェリーダイヤの改善などがあげられますが、依然として北志向・利礼観光の人氣は根強く、今後も安定的に伸びることが見込まれます。

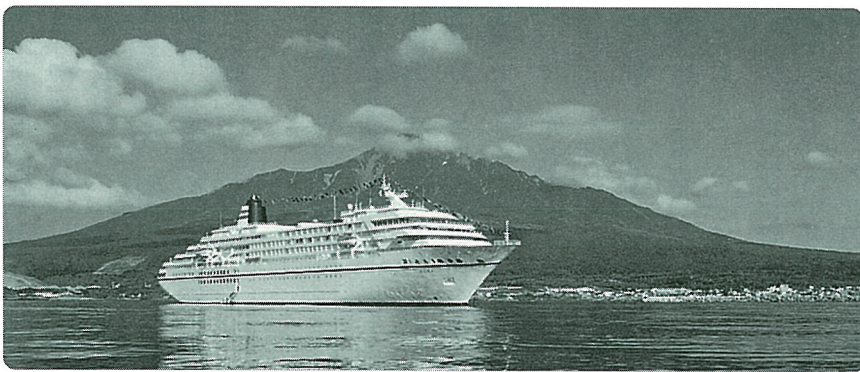
本年も、東京・稚内直行便、関空・稚内直行便の就航が決定しており、更なる観光客の増加を期待しているところであります。

こうした現状を踏まえて、観光客のニーズを的確にとらえた受入体制の整備が必要であります。

特に、地場の「海の幸」を活用しながら、観光客に「利尻の味」を提供するなど、観光と漁業を関連させながら両産業がともに推進されるように、町内の関係者とも積極的に研究協議をしてまいりたいと考えます。

施設の整備につきましては、豊かな利尻の自然を守りながら、自然との調和に配慮しつつ、整備を進めてまいります。

併せて、施設の清掃・美化にも努めてまいります。



また、本年も客船「飛鳥」の三年連続、「オセアニックグレイス」の八年連続の杓形港寄港の決定に加えて、新たに「にっぽん丸」（二一、九〇三トン）の杓形港寄港が決定いたしました。

本年も大型豪華客船が相次いで来島いたしますので、今後とも杓形港がこれら客船の

周遊コースの寄港地として定着するよう積極的に努めてまいります。

観光客の誘致・宣伝につきましては、特色あるポスター・パンフレット等を製作し、本町観光協会をはじめ町内関係者とも十分連携を図り、宗谷観光連盟などの観光関係機関とも協調しながら、効果ある誘致・宣伝活動を積極的に展開してまいります。

さらに、町内関係機関と連携をとりながら、本町の観光ポイント・歴史を見直す「研修会」や「接遇講習会」を開催し、地域あげて心に残る観光サービスが提供できるよう、町内の観光意識の高揚を図りホスピタリティの向上に努めてまいります。

なお、本年度の主な施設整備としては、杓形岬公園に時雨音羽音楽碑音響ボックスを設置するほか、車道利尻登山線に車の待避所を増設するなど各施設の整備、改善を図ってまいります。

つぎに、航路について申し上げます。

利尻・礼文間の航路を杵形港を中心としたダイヤ編成で就航を始めた昨年五月から九月までの五ヶ月間の杵形港を利用した乗降客数は、前年実績の約三・四倍の五〇、〇〇〇人余りを記録しました。

本年も、若干のダイヤの変更も予定されておりますが、昨年の状況も踏まえ、増加する観光客に不便のないよう、仮設待合所と簡易水洗トイレの設置など受入体制の整備に万全を期す所存であります。

空路につきましては、利尻空港がこれまで国の第六次空港整備五ヶ年計画により整備が進められておりましたが、今年度からの第七次空港整備五ヶ年計画におきましても、これまで同様早期完成に向けて運動を進めるとともに、稚内・利尻空路の二便体制の通年化に努力してまいります。

道路、住宅対策と簡易水道について

つぎに、道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。

はじめに、道路網の整備であります。

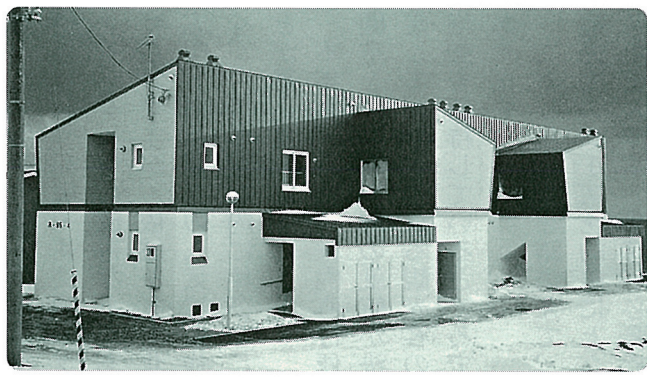
本町の道路は、主要道路である道道及び町道とも逐次整備が進められ、住民生活や地域の産業経済の発展に大きく貢献しておりますが、近年国民生活水準の向上や余暇時間の増加に伴い、家用車の普及と大型車両の増加および観光客による島内乗り入れ等により、交通量の増大を辿っておりますので、交通安全対策をはじめ、冬期間の交通の確保のうえからも、なお一層の整備が必要であります。

今後とも、安全でかつ快適な道路交通機能の充実を始め、地域の進展と災害対策を考慮しつつ、一層、道道、町道の

整備を積極的かつ計画的に進めてまいります。

なお、本年度は国庫補助事業と交付金事業で三箇所、地方特定事業として一箇所、歩道及び小路の除雪用として小型ロータリー車一台を要求しておりますが、すべて認められる予定であります。

一方、町単独事業でありませんが、町民から数多い要望のうち限られた財源の中で緊急性や重要性を勘案し、更に地



域住民相互の連携と協調を保ちながら、住みよい地域社会の形成のため、道路の維持補修をはじめ、側溝、流末処理、舗装、道路標識等の整備に努めてまいります。

また、稚内土木現業所直轄の道路事業としましては、本年度八事業が施工予定となっております、そのほとんどが継続事業であります。早期の完成を目指して鋭意努力してまいります。このほか、道道の維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

また、道路の維持管理につきましても、災害発生や事故防止に配慮し、道路の利用と安全確保につとめて参ります。

つぎに、住宅対策について申し上げます。

住宅は、健康で文化的な生活を営むための重要な施設であり、住宅に困窮する低所得者については、低廉な家賃で入居できる公営住宅の役割は、以前にも増して重要なものと

なつてきておりますが、今日生活水準の高度化とともに「量から質」への転換が望まれており、このため老朽化している「緑団地」「仙法志団地」については、昨年度に引き続き本年度も建替えをしてまいります。

また、定住対策の一環として良質な賃貸住宅に対するニーズも大きいことから賃貸住宅制度を活用した、若年単身者用住宅を、「神居団地」に本年度も引き続き建設してまいります。

なお、本年度建設予定の公営住宅は、二棟八戸、特定公賃貸住宅は二棟一〇戸であります。

つぎに、簡易水道について申し上げます。

水道は町民の日常生活に直結し、また健康を守るため欠くことのできない貴重な資源であることを踏まえながら、本年度も水資源の確保と水道施設並びに周辺の清掃保持に努めるとともに、杵形・仙法

志両簡易水道施設の維持管理に万全を期しながら、水の安定供給に努力してまいります。

なお、本年度は、杓形簡易水道配水管の一部布設替えをはじめ、種富町地区及び神居地区の道道改良工事に伴う水道本管の布設替えと、御崎地区及び元村地区の町道改良に伴う水道本管の布設替えを計画しております。

下水道について

つぎに、下水道について申し上げます。

下水道の整備は生活環境の向上、浸水の防止、海域の水質保全など多様な機能を持っております。

健康的で清潔な生活を求める現代では、必然的に生活排水の問題を解消し、真に快適な生活を送るためにも下水道の整備がますます重要になっている今日、国の国民的課題となっております。さらに、本町は海と山と緑の豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えていくためにも、本施設整備はぜひ必要であります。

本年度は、地域住民の理解と協力を得るための地区説明会を行い、来る平成九年度からの下水道整備事業着手に向

け、対応策を進めてまいります。

なお、下水道の全道における普及率は、すでに七二％に達しており、このような現況下にあつて、昨年度より二ヶ年計画で「公共下水道基本計画」の策定をしております。

本年度は杓形地区の工事着手に向けての認可設計を策定いたします。

土地保全と森林について

つぎに、土地保全と森林について申し上げます。

豪雨時や融雪時の異常出水等は、河川の侵食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への影響を与えるような大きな災害を防止するため、治山、治水、急傾斜地対策が必要であります。

このため、関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実

施を図つてまいります。

なお、昨年より稚内営林署で施工している長浜大空沢治山工事は本年度についてもコンクリート床固工一基と法面保護対策が実施される予定であります。

また、森林は国土の保全や水資源の涵養の外、地域の気象や気温を緩和する機能はもとより、住民生活や水産資源を充実する機能も有しており、近年の環境保全に関する社会的な要請の高まりの中で、森林のもつ公共的な機能を高度に発揮させるために、適正な森林の整備や管理がますます重要なものと考えられます。



このような見地から長期的な視点にたつて、森林総合整備事業の中で、天然林、人工林の適切な保全、整備を図ることはもちろん、関係機関とも連携を図りながら造林及び保育事業を推進してまいります。

また、経営林道の開設や既設の林道の整備に努めるとともに林野火災予防対策についても力を注いでまいります。

つぎに、利尻町森林公園の維持管理について申し上げます。

利尻町森林公園は自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、一昨年にオープンしましたが、利用者数も増加し、本年も一層増加が見込まれておりますので、維持管理に万全を期してまいります。

また、本年度より三ヶ年で「ふるさとのシンボルの森づくり事業」により樹木の植栽や町民参加による森づくりを実施し、今後とも森林公園としての機能を高められるよう、

併せて施設の適正管理を行ってまいります。

交通安全について

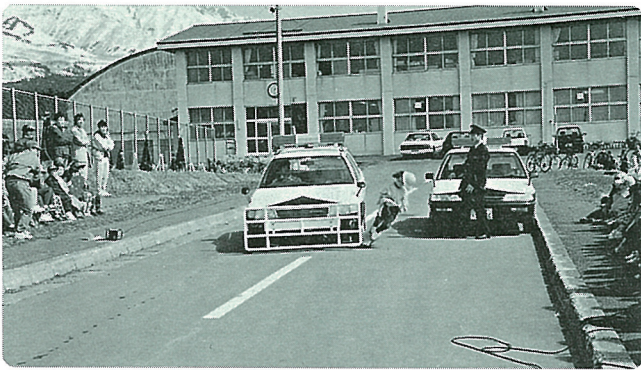
つぎに、交通安全について申し上げます。

全国の交通事故は、警察当局はもとより各地域の関係機関・団体が交通事故防止の努力を続けているにもかかわらず増加しております。

特に、北海道は平成四年から昨年まで四年連続交通事故死全国一という不名誉で残念な記録を続けております。

交通事故は、被害者にとっては勿論、加害者にとっても大変悲惨で不幸なことでありますので、本町としてもこうした不幸な事故の当事者を出さないように、交通ルール遵守の意識の涵養に努めたいと考えます。

本年度も関係機関や団体と



の連携を図り、交通安全指導員や町内各職場等の協力を得て、町民交通安全集会や「交通安全すこやかマラソン大会」・街頭啓発活動等を通して、正しい交通ルールとマナーの実践を呼びかけるなど、交通安全思想の高揚を図りながら効果ある交通安全運動を展開し、本年二月末日現在で五八七日を記録している「交通事故死ゼロの日」を、一日でも長く続けられるよう、明るい町づくりのために全力で事故防止に努めてまいります。

町民福祉と 保健医療体制について

つぎに、町民福祉と保健医療体制について申し上げます。

すべての町民が心のふれあう豊かな地域社会の中で、幸せな生活を築いていくことが、もっとも大切なことであります。そのためにも、生活の安定と健康の確保を図るとともに、社会福祉の充実を今年度も積極的に推進してまいります。

まず、町民福祉について申し上げます。

全国的に高齢化が進む中、本町においても人口に占める割合は、年々増加の一途をたどっており、また核家族の進展から独居老人あるいは、高齢者世帯が増加傾向にあります。

日常生活を送るうえで、援助を必要とする人々が地域社会に支えられ、健康で生きがいを持って生活ができるような福祉環境の充実が強く求められております。

そのため、行政としての福祉サービスの充実はもとより、社会福祉協議会やボランティア団体の組織体制の強化・充実、さらに社会福祉基盤の拡大、資質の向上などに努め、町民と一体となつた福祉政策を推進してまいります。

最初に高齢者対策について申し上げます。

高齢者の多くの方は、生涯共に住み慣れた地域社会で住みつづけることを強く望んでおります。

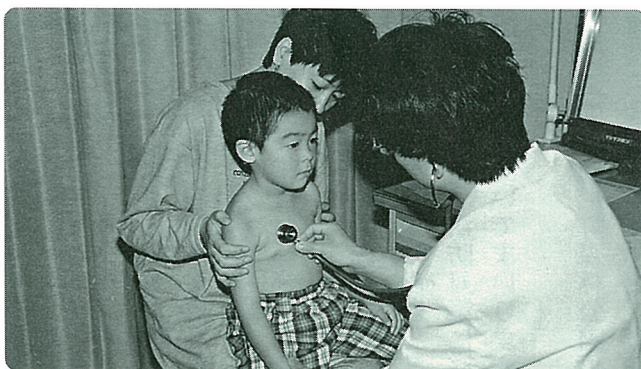
こうしたことから、在宅生活ができるように、できるだけ維持向上させ、支援できる観点から施策を進めていくことが必要であります。

平成八年二月一日現在本町の六五歳以上の高齢者人口は

九七六名で二三・八パーセントと高い比率となっております。

現在本町は、こうした高齢化社会の移行に伴い、在宅福祉事業としてホームヘルプ事業や老人デイサービス事業、また、ケア推進特別事業としても訪問サービスや、除雪サービス等一部社会福祉協議会に事業を委託し、効果的な運営を図っております。

また、高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブに対する助成や老人大学の支援、



また、高齢者と子供達が一堂に集まったのスポーツ・レクリエーション大会の実施等を行っており、今後も地域社会に根ざした福祉活動を推進すると共に多面的な行政としての対応に努力してまいります。

さらに、今般高齢者の福祉サービスの一層の充実を図るために、介護支援機能、居住機能、地域交流機能を総合的に提供できるような施設を検討したいと考えております。

つぎに、障害者福祉について申し上げます。
身体に障害を持つことは、日常生活においても、ご苦労が多く、それだけに障害を持つておられる方自身の自立更生や社会参加への要望が強くなっております。

今年度も、自立を目的としてデイサービスセンターにおいて、専門員による機能訓練指導や障害者に対する補装具の交付等を実施してまいります。

また、心身障害の発生予防のため、保健婦による訪問指導を含めた母子保健対策を強化し、傷病の早期発見、早期治療の推進に努めてまいります。

低所得者の福祉についても、民生児童委員や福祉事務所との連携を図り、生活上の相談指導助言と被保護者の生活相談を積極的に行い、自立更生の向上に努めてまいります。

つぎに児童福祉対策について申し上げます。

少子化時代といわれているなかで、核家族が増加し、働く婦人の増加している今日、教育水準の向上からも保育教育が一層重視されております。

幸い本町の児童保育施設は、杵形、仙法志両保育所とも整備が図られ快適でゆとりある保育がなされております。

今年度は子供達の健全育成のため、昨年完成した「ろんぐらいふ公園」で、お年寄りとの交流やスポーツ、レクリエーション等を通じて、敬老



思想の育成普及を目的とした特別保育事業を実施してまいります。

つぎに、国民年金の促進について申し上げます。

国民年金は、老後の生活設計になくはならない重要な役割を果たしており、町民の関心も一段と高いものがあります。将来、無年金者や低年金者が発生しないためにも、未加入者や未納者の解消が極

めて重要であります。

そのためにも、年金制度のPRに努めるとともに、個々への勧奨に努めてまいります。

また、収納率の向上を図る上からも、納付組織の強化と保険料の口座振替の利用等推進してまいります。

つぎに、保健衛生について申し上げます。

近年、我が国における地域保健を取り巻く状況は、急速な高齢化の進展によって、慢性疾患等が増加し、疾病そのものの構造が変化してきており、保健サービスに対するニーズも多様化しております。

成人病一つ見ても、若年層に多く、その年代が社会的にも家族的にも重要な位置にあるだけに、予防対策の充実は大切なものであります。

こうした状況を踏まえ、今年度保健婦を一名増員し、町民が日常生活の中で、より気軽に健康相談、健康教育、健康診査及び訪問指導等ができ

る体制づくりと、町民自ら健康に対する自覚を深めるよう推進してまいります。

また今年度も、胃腸検診を始め婦人科検診、喉頭癌検診、眼科検診及び妊産婦や乳幼児に対する指導など、出産から育児まで一貫した保健指導を推進してまいります。

さらに、保健思想の普及向上のため、広報活動をはじめ保健推進員活動及び健康まつり行事等を通じて健康づくりに努めるなど、「保健」と「福祉」が一体となった地域福祉の充実を図ってまいります。加えて、町民が健康で文化的な生活を営むうえからも、健康管理は重要な課題であります。

また、町民が自由にふれあえる、そして交流が図られる場の整備は活力ある社会形成に不可欠であることから、現有のホテル利用の浴場を改修し、トロン鉱石を使用する準天然温泉施設を建設し、町民の健康増進を図ってまいります。

つぎに、国民健康保険事業であります。

国民健康保険は、町民の医療給付として、すでに日常生活の中に定着しておりますが、高齢化に伴い、医療費は年々増嵩しており、国保財政は依然として厳しい状況におかれています。

このため、税及び補助金の確保に努めることはもちろん、保健思想の普及向上と保健指導を積極的に進め、医療費の軽減を図り、健全運営に努めてまいります。

つぎに、医療対策でありませんが、利尻島国保中央病院は利尻島の中核病院として、医療供給体制の充実に努め、その役割を担い医療サービスの向上に寄与しております。

近年ますます高度化、多様化する医療需要に対応するため、医師、医療技術者の確保や施設、医療機器の整備が是非必要であります。

本年度は医師一名を増員し、四名体制をはじめ、放射線技師等の医療技術者、医療機器の確保、整備を図ってまいります。

また、永年の念願でありました、産婦人科施設を今年度中に建設し、平成九年四月一日開院に向け、努力してまいります。

歯科診療についても、診療体制の充実、医療サービスの向上を図るため、支援してまいります。

つぎに、清掃業務について申し上げます。

今日、廃棄物処理をめぐる問題は、ますます深刻化しており、特に消費生産活動の拡大、産業技術の変革、住民ニーズの多様化等に起因し、年々ごみ等の廃棄物が増加しております。

町民が清潔で快適な日常生活を送ることは、誰しもの願いであります。

このため、本年度から従来のごみ処理方法を改善し、清



潔で快適な生活環境を維持するため、ごみの分別・減量・再利用を主軸として、廃棄物を効率的で適正に処理するため、利尻郡清掃施設組合との体制を整え、収集から処理に至るまでの一貫した方法で行い、環境汚染の防止対策に努めてまいります。

また、今年度より三年計画でクリーンタウン事業として「ごみステーション」を一五〇箇所、全町的に設置、さらに「さわやかトイレ」を三箇所程度整備予定であり、快適で住み良い生活環境づくりを図ってまいります。

また、本年度も古新聞・古雑誌・空缶回収等のリサイクルで、ごみの減量化を推進してまいります。

特別養護老人ホームについて

つぎに、特別養護老人ホームについて申し上げます。

本町の高齢者福祉対策として、一昨年開設いたしました特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」も現在三〇名のお年寄りが入所し、生きがいのある老後を送っております。

住みなれた郷土で、何の不安もなく心豊かな老後を送っていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく生きがいのある生活を送っていただくことを願っております。

お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人とともに健康に安住していく満足感」



と言われております。また、本町の高齢化は一層進行しますので、今後は、在宅福祉にも重点を置き、デイサービス機能の充実に努めるほか、入所者の重度化と痴呆、徘徊を合併したお年寄りが増えつつある中で、入所者の容態に合わせた生活ニーズに対応すべく、環境整備はもちろんのこと、資格者の養成、職員の介護研修等、資質の向上に努力し、真に入所者の方々が楽しく生きがいを求められるよう、また、地域からは、いつまでも親しまれる施設として運営に万全を期してまいります。

定住対策について

つぎに、定住対策について申し上げます。

本町の人口は、昭和三〇年の一〇、〇二五人をピークとして、それ以後の国勢調査で毎回一〇%以上の減少を辿っております。

この要因は、基幹産業である水産業の不振による漁業後継者不足、就業の場の不足による若年層の都市への流失や出生率の低下などが大きな要因であります。

このような過疎化の進行防止策の一環として、平成七年一月から「利尻町ふるさと定住促進条例」による転入奨励金、児童養育奨励金、結婚祝金、出産祝金の支給事業を始め、平成七年度においては、若者単身者住宅の建設を実施したところであります。

また、本年度においては、さらに定住団地の宅地造成事業の新規着手や、若者単身者住宅建設の継続実施をするほか、産業の振興、生活基盤の整備、福祉、保健衛生の推進等を図り、一人でも多くの人が定住し、安心して暮らせる地域づくりをめざしてまいります。

明日を拓く

人づくりについて

つぎに、人づくりについて申し上げます。

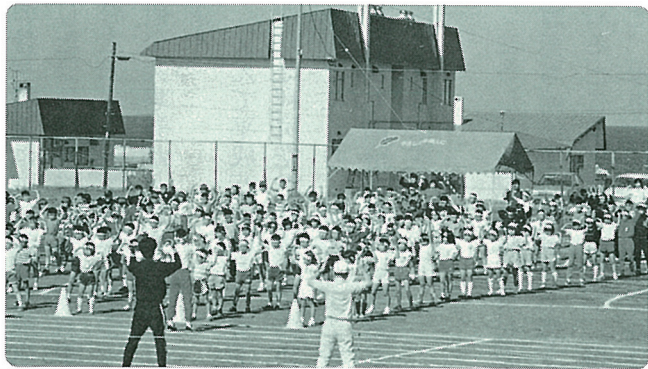
今日の教育は、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指す環境づくりを進めることが求められております。

本町においても、その教育需要に応え、生涯学習の振興の必要性から、学校、家庭、地域社会がそれぞれの持っている機能を連携し、学習支援

体制の整備を図ることが極めて重要であると考えます。

このため、教育諸条件の整備、充実を図りながら、生涯を通して学びつづける人づくりと、地域に根ざした教育の創造に努め、健康で明るく、文化的な生活を営むための体育、スポーツ活動の振興や、芸術、文化活動の振興も一層図ってまいります。

特に、学校教育では社会の変化に対応し、心身ともにたくましく生きていくために必要な資質や、能力を備えた個



性豊かな児童生徒を育成することが求められておりますので、各学校が社会の変化に対応し、地域の特性を生かした創意ある教育活動を進めることができるよう、教育施設の整備、教師の資質向上のための研修研究活動の充実を図り、教育効果が最大限に発揮できるように学校教育の充実を図ってまいります。

また、社会教育にあつては、今日の社会の変化や町民の多様な学習要望に応えるため、地域が持っているさまざまな教育機能の活性化を図り、学習機会の拡充を図るとともに、町民の学習活動が生きがいのある人生を築き、ともに生きる地域社会の実現が大切であると考えております。

このため、町民一人ひとりが自分を見つめ、生涯にわたってうるおいと生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、学習や社会参加への意欲を高めるとともに、地域づくりは人づくりの基本理念に立って、社会教育の諸

条件の整備を図ってまいります。

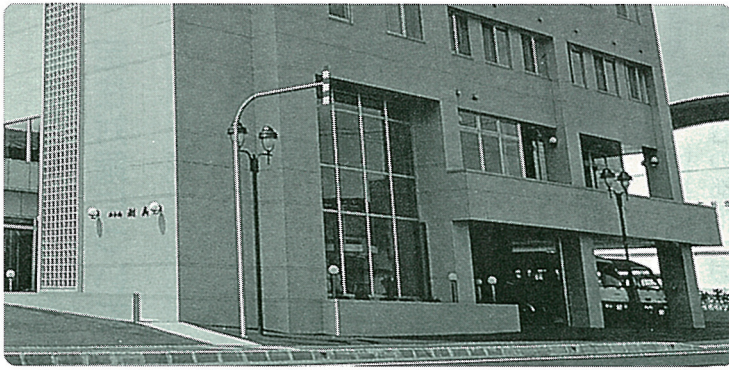
ホテル利尻について

つぎに、宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

昨年は、景気の低迷する中、ホテル、旅館業にとりましても、国内観光の空洞化や価格破壊という荒波にもまれ、また、年初から阪神淡路大震災に見舞われ、さらに、地下鉄サリン事件の発生、大手銀行等の金融不安が続発し、観光産業にとりましては、経営環境の非常に厳しい年でありました。

このような状況の中で、東京・稚内直行便、新たに開設された関西・稚内直行便の乗客が順調に推移し、当宿泊施設におきまして、五月から九月までの宿泊利用者が過去最高（一六、四〇〇人）を記録することができました。

さて、今年度の展望であります。大型の総合経済対策と金融緩和や設備投資の下支え効果により中盤以降回復に向い、本年は二パーセント台の成長率が見込まれ、やや明るさの見える年になるであろうと言われておりますが、パブルの負の遺産があまりにも大きく、これから五年〜一〇年間は調整の期間が続く、かつてのような高度成長はまったく望めない時代であります。



こうした厳しい年でありますが、法人需要の低迷に対応して、個人需要の観光需要は多様化しながら増大しており、今後、観光の主力は個人客中心にシフトされることが予想されます。

このような状況の中、当宿泊施設では、現在、シーズン中（五月〜九月）のツアー予約は順調で、前年の予約を上回っております。

また、本年度中に浴場の新築・改修工事を計画しておりますが、今後はこれらに対応したサービスの向上に努めるとともに、一層従業員の研修などを行い、受入体制の万全を図りながら、安定経営に向け最善の努力をまいります。

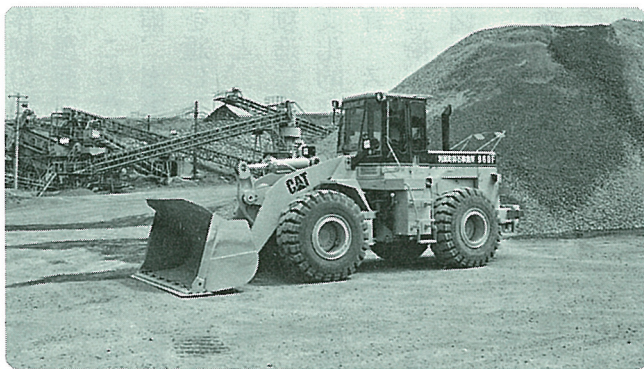
砕石事業について

つぎに、砕石事業について申し上げます。

本年度における利尻、礼文

の骨材需要は国の景気を配慮した公共事業による景気対策のための、港湾関連事業や一般公共事業が予想されており、加えて平成五年度より着手された利尻空港拡張工事の実施などにより、関連しての骨材需要も期待されているところであります。

こうした状況から、骨材の需要も前年並の数量が予想されるところであります。特に、本年度においても景気対



策として、公共工事の早期発注が予想されることから、生産体制の諸準備、各種許可の申請を早期に行い、骨材の供給に支障のないよう事務、事業の体制を進めてまいります。

現場管理としては、砕石製品の品質管理に意を注ぐとともに、災害・事故防止に万全を尽くすほか従業員の安全意識の高揚と、健康管理に配慮しながら、本年度の生産・販売に最大の努力を払ってまいります。

このほか、本年は現場の環境及び景観対策として、現場の採取跡地の修復保全等、景観保護対策を実施するとともに、防塵対策についても最善の方法で、実施に向けての努力をまいります。

また、礼文、稚内地区の移出販売は、六万 m^3 を予定し、努力をまいります。

なお、本年度の砕石の生産販売量は、それぞれ一五万五千 m^3 を予定し、目標達成に向け鋭意努力をまいります。

むすび

以上、平成八年度の町政推進にあたって、所信の一端を述べさせていただきました。

申し上げるまでもなく、町政は町民一人ひとりのものであります。

このことから、町民皆さんのニーズをしっかりと見極めて、『住んで良かった』と思える町づくりのための、諸施策の実現に全力を尽くす決意であります。

町議会議員の皆さん、町民の皆さんの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。町政に対する執行方針を終わります。

平成八年度の
各会計予算は
五月号でお知らせ
致します。

平成八年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 五十嵐 国夫



町民一人ひとりが生涯を通じて自己の可能性を十分に伸ばせるよう、創造性に富み活力ある教育を推進することが求められております。

平成八年第一回利尻町議会議定例会にあたりまして、平成八年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げまして、その推進に努め、本町における教育の一層の充実に向上を図ってまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日の社会情勢は、情報化、国際化の進展や高齢化の到来など、急激な変化を続けており、これらの諸変化に積極的かつ柔軟に対応するために、

また、社会教育では、町民の自主的、自発的な学習活動により、社会の変化や課題に対応できる力を養い、心身ともに健康で充実した人生を送り、豊かな心にあふれた地域社会の創造を実現することが求められております。

利尻町教育委員会は、こうした教育に対する時代の要請や町民の期待に応えるため、利尻町の学校教育、社会教育の一層の充実向上のため努力を払ってまいり所存であります。

**個性を生かし、
心豊かでたくましく
生きる児童生徒の
育成をめざした
学校教育の推進**

このため学校教育では、児童生徒一人ひとりのよさを生かし、生涯にわたり心豊かにたくましく生きる人間の育成が求められております。

ことが重要であります。このためには、社会の変化に主体的に対応できる能力や創造性の基礎を培うとともに、生涯学習の基礎を培う観点から、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身につけさせることが大切であります。

本町においては、学校教育の充実、発展に向けて、教育関係者が一致して取り組む体制の確立に努めており、各学校においても地域、父母との連携を密にし、特色ある教育活動が進められているところであります。

今後、生涯学習社会における学校の役割を一層明確にし、学校や地域の課題を的確にとらえて、地域に根ざした生き生きとした教育活動を展開することが大切です。

そのため、各学校においては、こうした教育課題の解決や教育目標、経営方針の達成に向けて教職員が協力、協同して実践する体制を確立し、創意に富み、活力ある学校教育

育の推進に努めてまいります。まず、教科指導についてありますが、学校教育の根幹を占めるのは、学習指導であり、その改善、充実への取り組みは極めて重要であります。

そのため、児童生徒一人ひとりの思いや願いを実現できる児童生徒の側に立った教育を展開し、基礎的、基本的内容を一人ひとりに確実に身につけさせるよう指導の充実を



図り、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を体得し、自ら学ぶ意欲と将来にわたって学び続ける力を育成するための教科指導の充実に努めてまいります。

つぎに、道徳教育についてありますが、今日、子ども達を取り巻く環境の変化は、人間関係の希薄化、体験の不足等からくる基本的な生活習慣や自らを律する心などに大きな影響を与えており、道徳性の育成が求められておりますので、全教育活動を通じて豊かな道徳性を培い自他を思いやる心と人間としての生き方の自覚を深める指導に努めてまいります。

つぎに、特別活動についてありますが、自主的、実践的に活動する児童生徒の育成のため、体験活動や自発的活動、クラブ活動などの充実に図り、集団への所属感や連帯感を体得させ、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的態

度を育てる指導に努めてまいります。

つぎに、生徒指導についてありますが、個性豊かで、生き生きと自己実現を図る児童生徒を育成するため、日常生活の中で、社会の一員としての自覚をもち、自ら考え、正しく判断し、行動する能力や態度を育てることが大切でありますので、その育成に努めるとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって楽し



く充実したものになるように、教師と児童生徒、児童生徒相互の心のふれあいを大切に、好ましい人間関係を育てる生徒指導の充実に努めてまいります。

なお、大きな社会問題となつておりますいじめにかかわる問題行動につきましても、いじめはいじめられる人の心や体に消すことのできない深い傷跡を残すことになり、人権にもかかわる重大な問題であることから、絶対にあつてはならないことでもあります。

いじめは子ども達の集団生活の場であります学校で起るケースが多く、それだけにいつ起るか予断を許さないものがあります。また、いじめは蔭で行われることが多いことから学校においては、いじめがあるのではないかとの問題意識をもって児童生徒の実態把握や指導体制を見直すなど、他を思いやり互いを大切に育てる心が育つよう指導の充実に努めるとともに、家庭や地域とも連携し、いじめの未然防止

に努めてまいります。



災害等緊急事態へ対応する能力を高める指導にも努めてまいります。また、児童生徒の健康管理と疾病の早期発見を図るため、各種検診を実施してまいります。

つぎに、教職員の資質の向上についてありますが、学校教育を充実させ成果を上げるためには、直接児童生徒の指導に携わる教職員一人ひとりの努力に負うところが大きいことから、教職員は常にその職責の重要さを認識し、社会の変化に対応する教育の担い手として視野を広め、専門性をより高めるとともに、実践的指導力の向上に努めることが重要でありますので、校内研修の充実はじめ各種研修事業への参加促進、さらには町内の研修、研究の組織であります町教育研究会への援助などを行い、教職員の専門性の向上を図ってまいります。

つぎに、健康、安全指導についてであります。児童生徒が生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活ができるよう、たくましい心身を育てるとともに、健康保持増進に自ら取り組む意欲と実践力を高める指導に努め、健康で明るく活力に満ちた児童生徒の育成を図ってまいります。

なお、交通安全教育についてもその徹底を図るとともに

つぎに、教育環境の整備についてであります。教育環境の整備につきましては、これまでにも計画的に整備を図ってきたところであります。本年度は、主なものとして杓形、仙法志両中学校の生徒トイレの水洗化、杓形中学校の部室兼物置新設、仙法志中学校体育館渡り廊下屋根防水工事、各小学校に教育用コンピュータを設置するほか、教材教具や備品についても整備を図ってまいります。

また、教職員の生活環境の整備といたしまして一棟四戸建て住宅の外壁防水塗装、屋根塗装を行うほか、老朽化している教職員住宅の建替えとして、二棟七戸（うち四戸は単身者向け）の住宅の建設を本年度計画しておりますが、これの事業費につきましては、国の認定があり次第補正予算で計上したいと考えております。

自らを高め うるおいと活力 のある町づくりを めざす社会教育 の推進

町民が生涯にわたり、生きがいとうるおいをもって生活を営むことができる社会を築いていくうえで、教育、文化、スポーツの果たす役割は重要であります。

また、急速に進む社会の変化に対応するために町民が絶えず自己啓発を図り、社会の変化に対応できる資質や能力を養うなど自己を高めることが大切になってきております。そのため、社会教育においては、生涯学習の観点に立ち、町民の学習や文化、スポーツ或いは社会参加の活動に對して、自発的、継続的な学習参加などが促進されるようその興味、関心を助長し学習意欲の高揚を図るとともに、学習機会の拡充と充実に努めるなど社会教育の推進を図つ



てまいります。

少年の健全育成についてはありますが、これからの時代を担う子ども達も心身ともに健やかでたくましく成長することは、すべての親や社会の願いでもあります。しかし、近年の社会情勢や生活環境の変化は、子ども達の間人形成にも様々な影響を与えております。

このため、子ども達の望ましい人間形成を図っていくた

めには、子ども達の日常生活の領域であります家庭、学校、地域社会が連携し、協力し合い社会全体が子ども達を見守り、導いていくことが大切でありますので、家庭、学校、地域との連携を図りながら心身ともに健全な子どもの育成に努めてまいります。

また、子ども達が多様な体験を通して、豊かな感性や社会性を培うため交歓会、交流会、体験活動、自然学習活動、スポーツ活動を実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成を図ってまいります。

つぎに、成人教育についてありますが、家庭や地域の中心者として、よりよい家庭づくりや地域づくりに果たす役割は大きく、それだけに積極的な社会参加が望まれますが、そのためには自己を高めることが必要でありますので、婦人講座、家庭講座、青年学級など学習機会の提供を図ってまいります。

なお、青年、婦人団体活動につきましても、連帯心を深め、生活課題や地域課題の解決に向けて組織的な活動が展開されるよう指導援助や団体活動リーダーの養成などに努めてまいります。

高齢者教育につきましては、高齢化社会を迎え、高齢者の方々が健康で生きがいのある生活を送るためには、自らが心身の健康の保持増進と多様化する社会の中で、高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切であります。

このため、町長部局とも連携のもとに、高齢者大学の開設や趣味活動など社会参加を促進し、高齢者の方々が日々心の張り、生きがいをもつた生活が送れるようその推進に努めてまいります。



つぎに、公民館の運営についてであります。町民の学習活動や地域活動の拠点としての役割を担っておりますので、学習活動や各種の趣味講座、体験活動など、学習機会の提供や町民の自主的活動により、学び合いや交流の場となる公民館活動と運営に努めてまいります。

つぎに、博物館の運営についてであります。博物館は郷土の自然、歴史、文化などを学ぶ場としての役割を担っており、資料の収集や保存管理、調査研究をはじめ学習活動を推進するとともに、学習者に対し情報や資料など博物館がもつ専門的な情報の提供、さらには展示についても常設展示のほか、期間展示や移動展示を行うなど、一層創意工夫を施し、郷土を学ぶ場としての機能を高めてまいります。



なお、昨年、強風により倒壊いたしました保津船収納庫を本年新築してまいります。また、今後の博物館の増築に向けて用地の先行取得をすまいります。

つぎに、自然の家の運営についてであります。本年度開館いたします自然の家につきましては、豊かな自然環境の中で、町内外の青少年及び社会人が集団宿泊による自主的な体験活動等を通じて、人間的なふれあいや自然とのふれあいを深める等、日常生活

では得がたい貴重な体験ができる施設としてその運営に努めてまいります。

つぎに、文化の振興についてであります。生活水準の向上や余暇時間の増加に伴い、町民の文化活動への関心が高まってきておりますので、文化団体との連携を深め、町民文化祭や芸能祭の開催をはじめ、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど、町民が文化活動に親しみ創造する喜びを満たしながら、うるおいのある生活を送れるよう、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

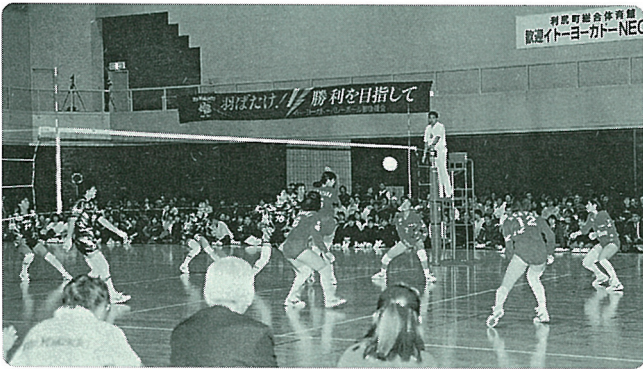
なお、本年度も町民に生の音楽鑑賞の機会としてコンサートを開催してまいります。

つぎに、スポーツの振興についてであります。町民が生涯の各時期にわたって、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツに楽しむことは、健康の保持増進や体力の向上をはじめ、豊かで生きがいのある生活を営むためにも、

また、スポーツを通しての仲間づくりのうえからも重要であると考えます。

近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の増加に伴い、町民自らが体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組み気運が高まってきておりますので、こうした気運をさらに高め、より多くの人たちがスポーツに親しみようその推進に努めてまいります。

このため、スポーツ団体との連携を深めながら、スポー



ツ活動の普及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めてまいります。

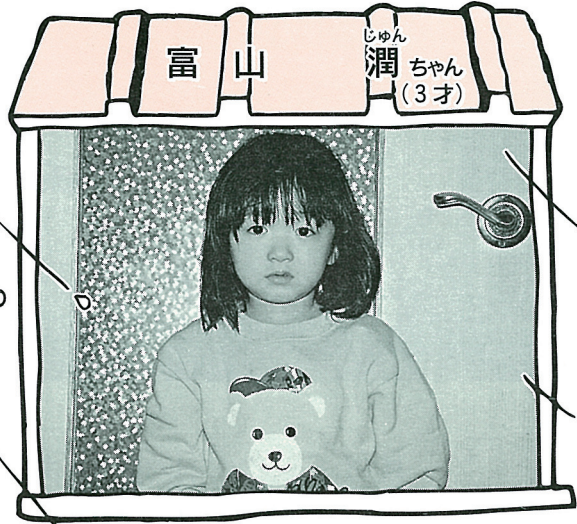
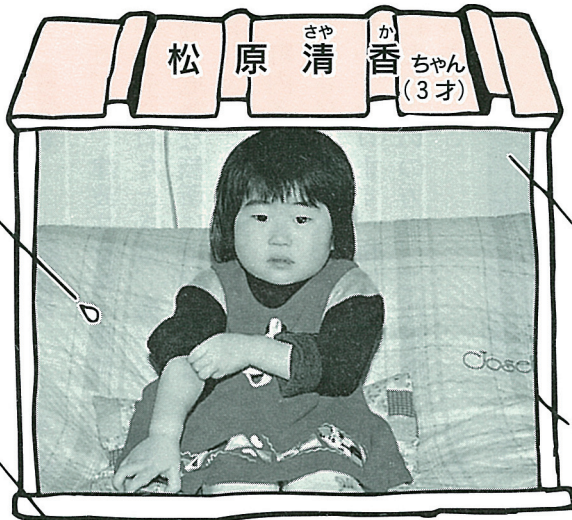
なお、誰れでも気軽にできるスポーツとして、パークゴルフの愛好者が増えてきておりますので、本年度、運動公園内に正規のパークゴルフ場を造成してまいります。本年度は使用できない見込みでありますので、杵形、仙法志地区にそれぞれ仮設のパークゴルフ場も造成してまいります。

以上、平成八年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をしてまいります。特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成版

わが家のアイドル

40



沓形字富士見町
父：稔 さん
母：仁 美さん

♡お母さんからひとこと
「明るく思いやりのある
元気な子になってね」

仙法志字長浜
父：信 夫さん
母：ゆかりさん

♡お母さんからひとこと
「健康で明るく
やさしい子になってね」

消費者金融利用のため

紹介屋

チラシや新聞広告、雑誌広告などに金融広告し、電話で借入れ申し込みがあれば自社では融資せず、他社をさも知っているように紹介し、融資が受けられれば法外な紹介料を要求するものをいう。

買取屋

融資すると見せかけて、クレジットカードを預かったり、カードで商品を多数買わせ、その商品を低価格で買い取るものをいう。

その他

金銭の貸付の代わりに、信用のない手形を渡し、渡す前に法外な手数料を取るもの。
金銭の貸付に当たり、他の会社に不動産購入や住宅建築等に係る融資を申し込ませて、融資額で回収する。

○問い合わせ先

北海道商工労働観光部

商工金融課

☎ 〇一一—二三一—四一一

特に次のような悪質な業者には十分注意しましょう。

- ① 返済能力を考えて借入額は必要最小限にする。
- ② 借入れはできるだけ短期間にし、返済期日を守る。
- ③ 契約書をよく読み、借入金額、期間、利率、返済方法を十分確かめてから契約書の署名押印する。
- ④ 白紙委任状やその他使用目的がわからない書類や年金受給者証、クレジットカード等は渡さない。
- ⑤ 借金返済のための借り入れはしない。
- ⑥ 借り入れのときには契約書を返済時には領収書を必ず受け取り保存し、完済したときは契約書を必ず返還してもらう。

災害に備えて

昨年一月十七日に発生しました阪神・淡路大震災を始め、北海道南西沖地震・北海道東方沖地震・サハリン南西部地震等の大地震が頻発し、多数の死者、行方不明者や住宅等に甚大な損害を与えたことは、ご承知のところでありませう。地震は、昔から怖いことの代表としてよく挙げられています。

たしかに地震の揺れ自体よりも恐ろしいのが、南西沖地震で実証されたように、火事や津波などの二次災害です。こうした二次災害の被害を最小限に防止するため、町では、既に防災行政無線施設を設置しておりますが、本年三月中にさらに地震計や潮位計等を設置し、不幸にして当地域で発生した場合の地震や津波に関する情報を、四月一日からおおよそ三分以内に、防災行政無線の自動放送で迅速に伝達することができるようになりました。

万が一、津波注意報・警報が発令されたときは、海岸線等の危険な箇所には絶対に近よらないように願います。町内各地区住家の海面からの高さは、概ね次のとおりとなっておりませう。特に、低地にお住まいの方は、ご注意願います。



覚えよう 日ごろの備えと 心構え

いつ襲ってくるか分からない災害に対処するには、何といたっても日頃の備えと心構えが必要です。そこで覚えておきたい次のことを紹介します。

一、家庭内の防災会議

ふだんから家庭内で、火気の点検・お年寄りや弱者の誘導・避難路の確保・非常持出品等の行動分担を話し合おう。

一、素早く火の始末

使用中のガス器具・ストーブは素早く消し、ガス器具の元栓を必ず締めよう。

一、非常脱出口の確保

万一に備え日頃からどこから脱出したらよいか窓や玄関などを確保しよう。



一、非常持ち出し品の準備

生活に最低限必要な日用品（乾パン・缶詰等食料品・懐中電灯・ラジオ・救急薬など）や貴重品を「非常持ち出し袋」等に準備し、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

一、避難の方法

服装は活動しやすい物を着衣し、徒歩で避難しましょう。自動車は、渋滞を引き起こし消火活動や救急救助活動の妨げになります。

一、正しい情報の把握

情報は、テレビやラジオの報道に注意するとともに防災行政無線放送にも留意しましょう。

災害で混乱しているときは、誤った情報にまどわれやすくなります。

一、避難場所

狭い路地や塀ぎわは、物が落ちてきたり、ブロック塀が倒れたり危険です。

このような場所には近寄らないようにしましょう。



いざというときの知っておきたい 住家の海面からの高さ と避難場所

| 地区名 | 住家の海面からの高さ | 一時避難場所(地震・津波) | 収容避難場所 |
|--------|-----------------------|--|-------------------|
| 栄浜 | 3 ~ 8 ^{メートル} | (3mは、栄浜分港付近) 最寄りの裏山、高台 | 新湊小学校 |
| 新湊 | 5 ~ 15 | 新湊小学校グラウンド | 新湊小学校 |
| 種富町・富野 | 3 ~ 24 | (3mは、種富第2地区の一部) 杳形中学校グラウンド 最寄りの裏山、高台 | 杳形中学校 |
| 日出町 | 4 ~ 20 | 杳形小学校グラウンド | 杳形小学校 杳形中学校 |
| 緑町 | 6 ~ 15 | 緑公園 老人福祉センター駐車場 | 杳形小学校 老人福祉センター |
| 本町 | 3 ~ 7 | (3mは、杳形港岸壁付近) 緑公園 老人福祉センター駐車場 | 杳形小学校 老人福祉センター |
| 富士見町 | 3 ~ 9 | (3mは、杳形港岸壁付近) 緑公園・ホテル利尻 老人福祉センター駐車場 | 杳形小学校 老人福祉センター |
| 泉町 | 5 ~ 22 | 森林公園駐車場 最寄りの裏山、高台 | 杳形小学校 利尻高等学校 |
| 神居 | 7 ~ 21 | 利尻高等学校グラウンド 運動公園・総合体育館駐車場 | 利尻高等学校 総合体育館 |
| 蘭泊 | 5 ~ 9 | 最寄りの裏山、高台 | 利尻高等学校 総合体育館 |
| 久連 | 5 ~ 20 | 旧久連小学校グラウンド 最寄りの裏山、高台 | 自然の家 (旧久連小学校) |
| 長浜 | 5 ~ 9 | 最寄りの裏山、高台 | 自然の家 (旧久連小学校) |
| 神磯 | 5 ~ 9 | 最寄りの裏山、高台 | 仙法志中学校 |
| 政泊 | 3 ~ 20 | (3mは、ワンド地区付近) 仙法志中学校グラウンド | 仙法志中学校 |
| 仙法志本町 | 4.5 ~ 20 | 仙法志小学校グラウンド・仙法志中学校グラウンド 町民屋内運動場駐車場 | 仙法志小学校 町民屋内運動場 |
| 元村 | 3.5 ~ 13 | (3.5mは、基橋付近) 仙法志小学校グラウンド 最寄りの裏山、高台 | 仙法志小学校 町民屋内運動場 |
| 御崎 | 9 ~ 20 | 最寄りの裏山、高台 | 御崎自治会館 |

だより



国民健康保険被保険者証更新事務日程表

| 月日 | 地区 | 時間 | 場所 |
|------|-------------------------------|-------------------|-----------|
| 4.15 | 栄浜 | 午前9:00~10:00 | 栄浜自治会館 |
| 〃 | 種富町2・3 | 午前10:10~11:00 | 種富町自治会館 |
| 〃 | 種富町1・富野 | 午前11:10~12:00 | 種富町第1自治会館 |
| 〃 | 新湊 | 午後1:10~3:00 | 新湊自治会館 |
| 4.16 | 日出町 緑町 (沓)本町 富士見町・港町 | 午前9:00~ 午後5:00 | 役場1階小会議室 |
| 4.17 | 蘭泊 | 午前9:00~10:00 | 蘭泊自治会館 |
| 〃 | 神居第1 | 午前10:10~11:00 | 神居第1自治会館 |
| 〃 | 神居第2 | 午前11:10~12:00 | 神居第2自治会館 |
| 〃 | 泉町 | 午後1:10~3:00 | 泉町自治会館 |
| 4.18 | 久連 | 午前9:00~10:30 | 久連自治会館 |
| 〃 | 長浜 | 午前10:40~12:00 | 長浜自治会館 |
| 〃 | 神磯 | 午後1:10~2:30 | 神磯自治会館 |
| 〃 | 政泊 | 午後2:40~4:00 | 政泊自治会館 |
| 4.19 | 御崎 | 午前9:00~10:30 | 御崎自治会館 |
| 〃 | 元村 | 午前10:40~12:00 | 元村自治会館 |
| 〃 | (仙)本町 | 午後1:10~4:00 | 公民館自治会館 |

**国民健康保険の
被保険者証が変わります**
— 五月一日から —

現在使用している国民健康保険被保険証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険証に変わります。

このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお願いいたします。

老人医療に係る

一部負担金が変わります

平成8年4月1日から、老人の方が医療機関にかかった時に支払うお金（一部負担金）が、次のとおり変わります。

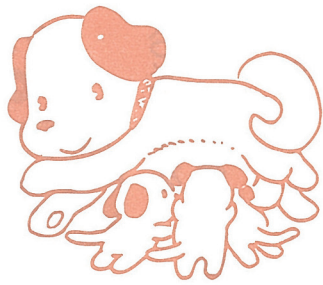
| | 平成8年4月 1日から(改定) | 平成8年3月 末まで(現行) |
|-------------|--------------------|-------------------|
| 外来 (1ヶ月) | 1,020円 | 1,010円 |
| 入院 (1日) | 710円 | 700円 |

※これは、消費者物価指数にスライドして改定されたものです。

「国民健康保健の手続き」

— 資格と手続き —

- ◎届出はすみやかに
世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。
- ◎届出がおくれていると：
国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがつて、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。
- 一、病气やけがをした場合、保険治療が受けられません。
- 二、届出がおくればおくれるほど保険税がさかのぼつて納めなければならないので負担を強く感じます。
- ◎こんなときには手続きを
一、国保にはいる場合
（一）転入したとき
（二）職場等の健康保険をやめたとき
（三）子供が生まれたとき
（四）生活保護をうけなくなつたとき
二、国保をやめる場合
（一）転出するとき
（二）職場の健康保険にはいつたとき
（三）死亡したとき
（四）生活保護をうけるようになったとき



保 健

狂犬病の予防注射

の巡回について

平成八年度の狂犬病予防注射を次の日程で実施致しますので、犬を飼っている方は必ず地区の指定場所へ時間までに犬を連れて来て下さい。

(届出をしている方には、ハガキで個別通知をします。) 指定場所へ連れて来られない方は、事前に役場民生課衛生施設係へご連絡下さい。往診料がかかります。

◎往診料 一、〇〇〇円

◎登録料

(新規登録のみ)

一頭につき 三、〇〇〇円

◎注射料

一頭につき 二、九七〇円

※お問い合わせは、

役場民生課衛生施設係

TEL 四―二三四五

仙法志支所

TEL 五―一〇一一

野犬掃とうの

実施について

犬の放し飼いはやめましょう!

町では、野犬の掃とうを実施しています。

飼育犬であっても放し飼いになっている場合は、捕獲し、殺処分しますので、必ず犬をつないでおくようお願い致します。

※放し飼いにすると畜犬取締り及び野犬掃とう条例により三万円以下の罰金又は科料に処せられます。

※飼わなくなった犬は、捨てずに保健所か役場へ届けて下さい。

お問い合わせは

民生課衛生施設係

(四―二三四五)

狂犬病予防注射巡回日程表

| 月日 | 地区 | 時間 | 場所 |
|------|-----------------------------|---------------|------------------------|
| 4.16 | 新 湊 | 午前10:30~11:25 | 新湊自治会館前 |
| " | 種富町2・3 | 午前11:30~11:40 | 種富町自治会館前 |
| " | 種富町1 富 野 | 午前11:45~11:55 | 種 富 町 第 1 自 治 会 館 前 |
| " | 日出町 緑 町 富士見町 (沓)本町 | 午後1:45~11:55 | 稚 内 保 健 所 利 尻 支 所 |
| " | 泉 町 | 午後2:00~2:55 | 岩 垣 好 信 宅 横 |
| " | 神居第2 | 午後2:20~2:30 | 神居第2自治会館前 |
| " | 神居第1 | 午後2:35~2:40 | 神居第1自治会館前 |
| " | 蘭 泊 | 午後2:45~2:50 | 蘭 泊 自 治 会 館 前 |
| " | 長 浜 | 午後2:55~3:05 | 長 浜 自 治 会 館 前 |
| " | 政 泊 | 午後3:10~3:15 | 政 泊 自 治 会 館 前 |
| " | (仙)本町 | 午後3:20~3:40 | 利尻町公民館前 |
| " | 御 崎 | 午後3:45~4:00 | 御崎自治会館前 |

◎区 域

利尻町全域

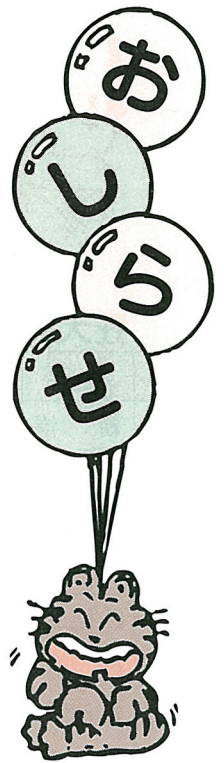
◎期 間

平成八年四月一日から
平成八年九月三十日まで

◎方 法

毒殺及び捕獲





お米販売を
希望される皆様へ

平成八年一月号の広報「りしり」でもお知らせ致しておりますが、平成七年の十一月一日から新食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）が施行され、町内で新たにお米販売を希望される方は、知事への登録申請が必要となりました。

現在知事許可を得ている米穀小売店の方でも、引き続き米穀小売業を続けようとする方は、次により新しい登録申請手続きが必要です。

○登録申請期間

四月一日から四月三十日

○登録期日

六月一日

○必要書類

- ①登録申請書 ②小売業事業計画書及び添付書類
- ③米穀の販売のための売場

についての書類（自己所有の場合）建物登記簿謄本・固定資産評価証明書・自己所有でない場合）賃貸借契約書、又は代わる書類）

④誓約書

●法人の場合

- ①定款又は、寄附行為の写し
- ②商業登記簿謄本
- ③最近の事業年度における貸借対照表収支決算書（損益計算書）、及び財産目録又は、固定資産台帳

●個人の場合

- ①住民票及び履歴書
 - ②財産状況を示す書類
- 登録申請については、宗谷支庁農務課農業改良係まで、
TEL〇一六二―三三三―二五一〇

申請手続きに関するお問い合わせは、宗谷支庁農務課農業改良係または、利尻町役場商工観光課商工観光係へご連絡願います。
TEL四―二三四五

カメラスケッチ
ほのぼの荘



社協評議員訪問 3/4



保育所園児との共同作品
大壁画完成記念撮影 3/5



仙法志漁協婦人部訪問 3/7



仙小全校児童訪問 3/8



茶道湖月会訪問 3/3



利尻島ロータリークラブ訪問 2/21

（あなたのまちの社会福祉協議会が 住宅の増改築を応援します）

春から住宅の増築・改築・拡張・補修を考えられている方で、住宅金融公庫、その他銀行などの借入れができない方、またその借入れだけでは不足の場合など、社協で行っております生活福祉資金住宅資金により増改築の応援をします。



貸付対象：世帯単位、世帯収入額に上限が設定されています

貸付限度額：240万円まで

利息：年3%

据置期間：貸付決定日の翌月から6ヵ月

償還期間：6年以内

償還方法：元利均等の月賦償還で、北海道銀行本支店、または郵便局からの口座自動引落しによる

申請窓口：市区町村社会福祉協議会

貸付相談：あなたの担当地区の民生委員

※必要書類・申込手続き・その他、利尻町社会福祉協議会にお尋ね下さい

平成8年度サハリン地域（樺太）墓参団員募集

北海道では、平成8年度サハリン地域（樺太）墓参を次のとおり、実施する予定です。

○実施期間

平成8年7月24（水）～7月31日（水）までの8日間
但し、出発日及び帰国日については、変更場合があります。

○実施地域

ユジノサハリンスク（旧豊原）、コルサコフ（旧大泊）、ポロナイスク（旧敷香）、スミルヌイフ（旧気屯）、ボベジノー（旧古屯）、ウグレゴルスク（旧恵須取）、ホルムスク（旧真岡）、ゴルノザボーツク（旧内幌）

但し、実施期間及び地域について、一部変更場合があります。

○募集人員 13名

○募集期間 5月中旬

○応募資格

サハリン地域（樺太）に埋葬又は納骨されている者の配偶者及び三親等内の親族で、北海道に居住している方。また、健康上、長期の旅行に耐えられる方。

※但し、過去に墓参に参加した方及びその親族を除く。

○詳しくは、利尻町役場民生課福祉係

寒のり

私がね、のり採り始めてから、そうだねもう四十年くらいになるね。

昔は、どこの家でも冬になるとのり採りしてたよ。おもに女の人の仕事でね、家じゅうでやってたこともありましたね。一晩で、一〇〇枚も二〇〇枚も干してた家もありましたよ。いまでは、のり採る人もいなくなっちゃったものね。

のりは、毎年、組合から鑑札買って、十二月ぐらいから三月いっぱいぐらいまで採るの。なかでも一月の寒にはいったのりは味も良くて、つやもいいの。三月末なれば、味も落ちてくるから、その時は

利尻の悟り (93)

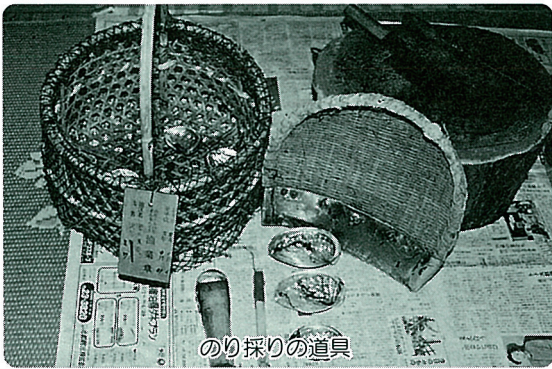
のり採り (一)

語り澤谷 ミワさん

佃煮にしたりして食べるんです。

カイコとゼンマイ

のりは今だとゼンマイで採るけど、昔だともっぱらカイコではたいしたの。カイコでも私ならアワビの貝ばかり使ってたけど、ホタテ貝な



のり採りの道具

んかも使う人もいたね。本当の昔ならアワビがたくさん採れたから、カイコには不自由しなかったけど、今だとアワビがとれないから、たいした貴重品なの。ホタテのカイコは柔らかいから、すぐすり減ってしまうから、アワビのカイコだとホタテよりは長持ちするの。

今から二十年くらい前あたりから、柱時計のゼンマイを使うようになって、家でもそれを作って、のり採りに使うようになったのね。木で柄を作って、ゼンマイの一部を切りとって丸くつけるんだけどゼンマイのは隙間があるからのがその隙間から逃げてしまうの。カイコだとのりが殻の中にはいつて逃げないのね。ゼンマイって堅いように思うけど、何回ものりはたけていたら、ゼンマイもすり減ってしまうの。なんせ、岩をかっやくからね。

岩かっやくから、岩の粒、砂っていつてるけど、それが混じってしまうから、採ったのりを海に桶持っていつて、

何回も何回もいねいに洗うの。それでもね、砂がはいつてることがあるの。のりの根っこについてるからだね。海で何回も洗ってから、そ

して、今度はまた家で真水で洗うの。(次号へ続く)

はたく…さらいとるの意味
カイコ 貝殻のこと



のり採を真水で洗う

全道一斉 春の火災予防運動実施

災害に備えて日頃の火の用心

実施期間 4月20日～4月30日

●北海道の4月・5月は大火の季節！
空気が乾燥し強い風もふきます。
沓形大火もこの時期です。

●出かける前、おやすみ前には
火の元点検、忘れずに！

●雪解けとともに、気になりだした
家の周りのゴミ！
外で燃やすときは、消防署へ
届け出が必要です。



寝タバコやタバコのぼい捨て
あなたの命や財産をうばいます。



風の強い火は
焚き火をしてはダメ！



消化器の訓練
してませんか!?



新型水槽付消防ポンプ自動車
「まとい」配備される

三月四日消防署に新型の
水槽付消防ポンプ自動車
(通称タンク車) が配備さ
れました。

新タンク車は旧タンク車
の二倍の六千五〇〇リットルの水
槽を持ち、発電機と五〇〇
ワットの投光器を装備して
います。



二月二十五日夢交流館を
会場に、消防団活性化事業
を実施。

宮下団長以下五十七名の
団員が小型ポンプやホース
の操作法、救急心肺蘇生法
の訓練を実施。

また、レクリエーション
では分団対抗「フットベ
ースポール」を行い心地好
い汗をかきました。



戸籍の

うぶき

自2月1日
至2月29日

お誕生おめでとう

いびいます

おくやみ

申し上げます

◎出生

| 出生 | 氏名 | 保護者 | 出生 | 氏名 | 年齢 |
|-------|------|-----|-----|-------|-----|
| 本町(香) | 秋田直幸 | 直哉 | 種富町 | 鈴木 義雄 | 70歳 |
| 富野 | 張間菜々 | 静也 | 新湊 | 平野 正一 | 80歳 |
| 久連 | 木村 嵐 | 英史 | 政泊 | 小林 榮子 | 79歳 |
| 新湊 | 加藤和哉 | 敏文 | 長浜 | 佐藤 清治 | 66歳 |

◎死亡

| 死亡 | 氏名 | 年齢 |
|-----|-------|-----|
| 種富町 | 鈴木 義雄 | 70歳 |
| 新湊 | 平野 正一 | 80歳 |
| 政泊 | 小林 榮子 | 79歳 |
| 長浜 | 佐藤 清治 | 66歳 |



利尻島国保中央病院

婦人科診療のお知らせ(予定)

(期間)

- (1) 四月 二十二日～ 二十四日 (三日間)
- (2) 五月 七日～ 九日 (三日間)

(医師)

- (1) 札幌医大産婦人科医 医師 山本裕之 先生
 - (2) " " 医師 遠藤俊明 先生
- 受付は、午前中だけです。
詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

ご厚情に

感謝します

この度次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杓形字新湊 平野ミヨ様から、夫 正一様の香典返しを廃して

仙法志字長浜 佐藤八重子様から、夫 清治様の香典返しを廃して

杓形字泉町 下家真利子様から、夫 邦彦様の香典返しを廃して

仙法志字本町 菅原留子様から、福祉活動費として

杓形字神居 海老名凌一様から、福祉活動費として

(利尻町社会福祉協議会)

ご厚情ありがとうございました

いびいました

特別養護老人ホーム

「ほのぼの荘」

この度次の方からご厚志を賜り、厚くお礼申し上げます

ご厚志

- 高橋 貢
- 麓 貴美子(本泊)
- 佐藤 光春(稚内)
- 鎌田 妙子
- 成田 富夫
- 北辻 末松
- 喜多 亮
- 依田 一夫(駕泊)
- 宮野 秀子(札幌)
- 石塚 好春
- 大窪 実
- 木村 一枝
- 原崎 竹治
- 斉藤 貞子
- 浜岸 勝彦

訪問・ボランティア

- 1/21 利尻島ロータリークラブ
- 1/3 茶道湖月会
- 1/4 町社協評議員
- 1/7 仙法志漁協婦人部
- 1/8 仙法志小学校全校児童とPTA

よせられた善意

この度次の方より寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきますと存じます。ありがとうございました。

一般寄附金

- 天塩郡天塩町字川口 五六九〇の三
- 佐々木コンクリート 工業株式会社
- 代表取締役 佐々木 様より
- 佐々木 様より 一 五十万円

巡回職業相談

・四月二十二～二十三日
求人・求職の受理、相談及び紹介
雇用保険受給資格の決定
稚内市公共職業安定所

停電のお知らせ

○日時・時間
平成八年四月十四日(日曜日)
午前十時～午後二時まで
○停電区域
利尻島全域